

### ♥ 桑名・員弁地域の市民活動団体調査にご協力をお願いします

市民活動応援☆きらきら基金では、現在桑名員弁地域二市二町で活動する市民活動団体105団体の紹介記事をホームページで紹介しています。今年度も20団体ほど追加して取材させていただきますので、ご協力をお願いします。

市民活動団体の紹介は、

<http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>



### ♥ 市民活動応援☆きらきら基金のホームページで紹介されている団体の皆さま掲載内容の確認をお願いします

市民活動応援☆きらきら基金ホームページに掲載されている105団体の皆さまに、代表者が交代されたなど、掲載されている内容に変更が無いかを確認するお手紙を出させていただきます。変更がある団体はご連絡をお願いします。

105団体の情報は更新した内容で、追加取材した団体とともに『まちのかわらばん 2014年春特集号』で紹介させていただきます。

### ♥ NPOに関する新しい動き —— 認定NPO法人制度

新しい認定NPO法人制度が、始っています。NPO法人のうち、一定の要件を満たす法人は、所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができます。この認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援することを目的としています。（内閣府HPより）

この認定を受けるための条例が三重県で出来ました。認定を受けるためには、広く市民からの支援を受けているかどうかなどを一定基準で審査されます。

詳しくは、三重県環境生活部 男女共同参画・NPO課 NPO班のホームページを

<http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/>

★★★ みんなのきらきら☆らじお 第 66 回は、11月 5 日(火) 午前10時から ★★★

今回のテーマは、まちづくり(地域活性化) <http://bit.ly/tKvSNI>

気ままに☆きらトークのゲストは、ぼちぼち会の近藤薫さん、シズカナオニワの佐々木かおるさんです。

桑名女性ネットワークの水谷美保さんのコーナー、新井さんの「教室の運営方法について学ぼう」、白尾さんの「きらきらするSNS」、いなべこども活動支援センターの木下さんによる朗読「幕末・維新桑名藩シリーズ 35 占領下の桑名藩土」、川戸さんのエレピ生演奏、イベント情報などを予定しています。

今回もゲスト、話題が満載。ごちゃごちゃで楽しい、きらきら☆らじお です。

★★★ 前回、10月 1日みんなのきらきら☆らじお第 65 回の内容は ★★★

コーナーごとの一覧はこちらから <http://blog.canpan.info/miekita/archive/186>

Ustream の全体録画はこちら <http://www.ustream.tv/recorded/38170123>

★「北勢市民会館の和室で、子育てサロン」

団体紹介 近藤美奈子さん(子育てサロンさくらんぼ) (10'43")

★「イベントするときに災害が起きたらどうする…」

「防災」きままにきら☆トーク前半 (6'40")

ゲスト 川島浩さん(防災ネットとういん)、

川瀬みち代さん(桑名防災支援ネット)

★「FAD フェイスブック依存者 フェイスブックうつ」

きらきらする SNS (5'52")

★「幕末維新の桑名藩シリーズ 34「東海道の通行」」

郷土史家 西羽晃さん 木下裕美子さん朗読 (9'31")

★「防災をちょっとならしようという人たちをつなぐシステムがほしい」

「防災」きままにきら☆トーク中盤 (19'42")

ゲスト 川島浩さん(防災ネットとういん)、

川瀬みち代さん(桑名防災支援ネット)

★「助成金情報と秋の助成金関連講座紹介」

大阪コミュニティ財団、日本財団、モリコロ基金他の紹介など (8'17")

★「防災以外にもいろんな人・ところとつながって、アンテナを上げて」

「防災」きままにきら☆トーク後半 (26'15")

ゲスト 川島浩さん(防災ネットとういん)、

川瀬みち代さん(桑名防災支援ネット)



## 郷土史家 西羽晃氏の歴史寄稿

### 幕末・維新の桑名藩シリーズ 35 占領下の桑名藩士

桑名藩は開城いらい、新政府軍の占領下におかれ、尾張藩と津藩とによって管理された。何事も尾張・津藩からの指示に従ったのである。その間は尾張・津藩から食事を提供されたと思われるが、家族の生活費はどうなっていたらう。それを示す資料が見たらない。慶応4(1868＝明治元)年閏4月に殆どの藩士は自宅へ戻り、自宅で謹慎した。以後の生活費はどうかのらう。

「桑名藩御触留」や「酒井孫八郎日記」に藩士に与えられた給与のことが書かれている。まず6月16日の「お触れ」では7月分の支給について、仕事もないし、支払うべき米も差し支えているが、藩士の生活もあるので、食費分だけが支給された。なお従来は4か月ごとに支給していたが、今回から1か月ごとにする。別に大豆は希望者に払い下げしていたが、今回も身分に応じて払い下げられた。大豆は馬の餌や味噌を作るためである。7月11日に支給が開始されたが、前借りはできないとされた。

米とは別に金が身分に応じて支給された。従来は、いずれにしても一家のうち親子で勤めておれば、別々に2人分支給されていたが、今後は親の分だけで、子どもには支給されない。

食費分とは具体的に何ほどになるのか不詳だが、食費以外の生活費もかかるのであるから、生活は苦しかった。そのため、占領軍の尾張藩に生活困難を訴えていたが、9月には総額で1万俵が渡されたので、特別のボーナスとして身分に応じて、最高の家老クラスで玄米25俵、最低で玄米5俵半が支給された。藩主の家族には1年分として米500石が渡され、1日に1人に米2人扶持(1人扶持とは1人1日玄米5合づつの割合)が支給された。

10月から「人別扶持」が実施された。これは8歳以上の男子に1人1日玄米5合、同じく女子に4合、7歳以下の男女に3合づつの支給となった。身分の差別なく、家族の人数分に応じての支給だった。別に身分に応じて金が支給された。

12月からは支給額が8歳以上の男子で玄米1升などそれぞれ倍額になった。しかし明治2年7月には藩の米蔵の米が少なくなり、新政府へ頼んでいるが、返答がない。そのため、支給を半分に減らして、元の支給額にしている。

最低限の生活費は支給されているけれど、自宅での謹慎生活で外出もままならない生活であった。何もすることがない生活も飽きがきて、乱れた生活をする者も出てきた。城郭内の堀で魚を釣るのは禁止されているのに、自分で舟に乗って、魚を取る者が出てきた。見廻りの役人は勿論、その他の役人も見つけ次第に、名前を問い糺すので心得ておくようにと、明治元年10月15日に「お触れ」が出されている。

11月3日の「お触れ」では町や村にみだりに出かける者が居るので注意している。中には夜に提灯を持って出かけ、他藩の者に出会うと、喧嘩を吹っかける者も居る。また酒に酔って道路を歩いたり、田畑を荒らしたり、勝手に木材を切り倒したりして、百姓に迷惑をかける者も居る。女性も打ち揃って勝手に出歩く者も居る。恭順謹慎しておかねばならないのに、大変な心得違いである。桑名藩の存亡にも影響を及ぼすことになるから、厳重な注意を与えられている。

しかし、「お触れ」はなかなか守られなかったようだ。11月23日暁、宮通の古金屋から出火し、20軒程が焼けた。藩士のうち火事場へ見物に出かけ、その上、消火の指揮したものが居た。藩士仲間ならお互いに助け合うのは当然であるが、民家のことに一般の藩士が出かけるのは平常の時でも、禁止されている。ましてや謹慎中なので、遠慮するようにと通達が出されている。

翌年の明治2年1月22日の「お触れ」では、城内の松が切り倒されているのが見つかったので、今後は日々の見廻りを強化し現場を見つげ次第、取り押さえ、場合によっては鉄砲を発射するかも知れないと、警告している。

以上のような占領状態は明治2年8月に桑名藩の再興が認められ、占領を解かれるまで続いたのである。

- 参考文献 「桑名藩御触留」(岩瀬文庫所蔵)  
「酒井孫八郎日記」(『維新日乗纂輯』第4巻所収)  
「魁堂雑記」3巻(鎮国守国神社所蔵)  
田川要「明治維新前後の記録」(個人蔵)



## ★★ いなべ市市民活動センターのNPO助成金講座に参加して

10月2日にいなべ市市民活動センターで、講師松井真理子さん(四日市大学総合政策学部 教授)を迎えて行われたNPO助成金講座に参加してきました。まず前半に以下のお話をされました。

- ・地域の困りごとを、お金儲けではなく、自分たちで何とかしていこう、という活動団体全般のことをNPOという。
- ・お金とゆとりがある人たちしか続けられないというのはおかしい。
- ・活動の内容・質・継続性を考えると、お金は非常に大切な内容。
- ・行政は税金、企業は売上げという太い柱がある。市民活動には「太い柱がない」のが特徴。
- ・今の自分ができることを、自分ができる範囲でというのが、市民活動。
- ・自分だけの世界ではないところで活動している。まちを元気にしていく。
- ・小さい団体がどんどん増えていくのが理想的。そのために、お金は必要です。
- ・助成金、会費、寄付金、自主事業、委託事業などありますが、きょうは、助成金の申請について、具体的に考えます。

後半は、参加者から提供された二件の助成金申請書の実例を元に、申請書の書き方について、具体的なアドバイスをされました。

松井先生のお話を聴きながら、「人とお金」、このふたつが、市民活動団体がいつも「たりないわぁ」とつぶやいている二大テーマだと、あらためて思い出しました。元気で体がうごいている内は、仲間たちも元気な同世代なので、「ないならないなりに」と言ってやってこれました。

でも最近は、少しきついな。まぁ、いいが。

いつまでたっても、「足りないやぁ」が埋まりません。でも、足りないことも大切なことだと、妙にさばさばしています。「足らざるを知って」こそ「足るを知る」なのかもしれませんね。^^;

特定非営利活動法人みえきた市民活動センター  
理事長 服部則仁



発行元 (特)みえきた市民活動センター  
発行責任者 伊藤 香  
事務局 〒511-0088  
桑名市南魚町 86 めがね工房ごうじ内  
TEL 0594-27-2700 FAX 0594-27-2733  
E-mail [miekita@mie-kita.gr.jp](mailto:miekita@mie-kita.gr.jp)  
<http://www.mie-kita.gr.jp/>